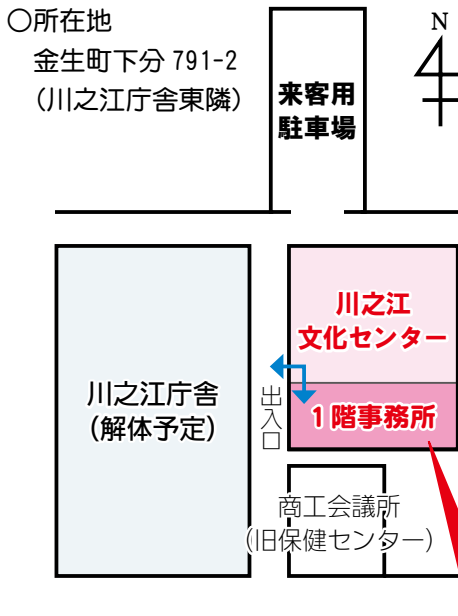


3/19 (月) から川之江庁舎の窓口業務が 川之江文化センター1階に移転します

川之江庁舎解体工事（平成30年度当初予定）に伴い、
川之江庁舎窓口業務は、3月19日（月）から隣接する
川之江文化センター1階事務所に移転します。

川之江文化センター 位置図



移転する窓口と主な業務の変更点

川之江窓口センター

- 各種戸籍届出書の受領
夜間、土日祝日及び年末年始は、本庁宿日直で受領します。
- 火葬許可証の交付など
夜間、土日祝日及び年末年始は、本庁宿日直で交付します。
- 犬・猫及び動物死体の引き取り
川之江窓口センターでの「動物死体引取業務」は廃止し、本庁生活環境課（28-6145）での取り扱いとなります。
- 川之江文化センター貸館業務
川之江窓口センターで受け付けます。

福祉窓口

※移転による主な業務の変更はありません

保健推進課窓口

※移転による主な業務の変更はありません

川之江文化センター1階事務所 平面図

